

厚生文教委員会報告書

令和5年6月19日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和5年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第74号 令和5年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第74号の審査	2
閉会	5

厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年6月19日（月）	本会議休憩中			
開議・閉議	午前10時40分	開会	～	午前10時55分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催			
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則	
	委員	中西裕康		土器 豊	
		立川 茂		青山孝樹	
		奥道光人		草加忠弘	
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	守井秀龍			
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	藪内 靖	
		松本 仁	内田敏憲		
	報道関係	なし			
	一般傍聴	なし			
説明員	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代			
審査記録	次のとおり				

午前10時40分 開会

○西上委員長 ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第74号の審査 *****

議案第74号令和5年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で審査を行います。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○立川委員 資料ありがとうございました。見させていただきました。医療機器の購入ということで、静的視野計を660万円で買いますと、さっき御説明がございましたように20年たっても動いていたということで、月、年間でも結構です、どのぐらいの稼働があるのかなというのがまず1点。

それから、これ医療機器の操作で技師は要るのかな、ドクターだけでいいのかなというところ辺教えてください。

それと、リース契約の検討はされたのか、3点ぐらいよろしくお願いします。

○尾崎病院総括事務長 1点目の件数ですが、年間で約140件ぐらいになっております。実施は、ドクターが行っております。

当然リースのほうも考えていろんな業者に聞いてみたところ、リースがなかったというのが現状です。

○立川委員 操作のほうはドクターということですが、壊れた、修理が必要です、メンテナンス的なものの技師もなくて、もうメーカー任せというところで解釈してよろしいんですか。

○尾崎病院総括事務長 こちらの機械に関しましては、もうメーカーに補修、修理等をお任せしております。

○立川委員 それを含めてのこのお値段というところで解釈していいんですか。

○尾崎病院総括事務長 保守料等の金額は入っておりません。

○立川委員 じゃ、その費用はどのぐらい必要なんですか。これ見たら、かなり高度な設備がされているみたいで、製品のITテクノロジーということなんで、多分何かあったら基盤変えます、ウン十万円からウン百万円のところが懸念されるんですけど、そこら辺はどうですか。ランニングコストといいますか、年間140件ではそう稼働しないとは思うんですけど、メンテナンス料というのは検討されました。概算で結構です。

○尾崎病院総括事務長 メンテナンスについてですが、現在の機械も壊れたときに修理を依頼しておりますので、特に年間で幾らのメンテナンス料というところの検討はしておりません。壊れたときも、そのときの場所であったりとか、壊れ具合というか、交換する機械とかによってもう金額がばらばらになりますので、今の金額的なものはこちらではお答えできないです。

○立川委員 担保できるものかどうかというところ辺も一緒に検討されたらどうかなと思います。瑕疵担保があるのか、いわゆる保証期間、それからそれ以降、こういう機械ですと10年使うということになれば10年間で大体このぐらいでいきたいと思いますという提案もあると思いますので、年間140件だったらしれているか、使う件数が。その辺もひっくるめて、御検討いただけたらありがたいなと思います。

○青山委員 吉永病院で必要になったということなんですけど、他の病院についてはどのような状況なんでしょうか。分かる範囲で。

○尾崎病院総括事務長 眼科を今診療しております日生病院にも、同じものではないですが視野計はございます。

○青山委員 どのくらいの年数がたっているのか、耐用年数が幾らなのかというのは分かりますか。

○尾崎病院総括事務長 日生病院までは聞いておりませんので、申し訳ありません。

○青山委員 いずれ耐用年数なり機械のほう来ると思うんですけど、その辺も調査していただいて今後どのような対応をしていくかということもまた御検討ください。

○中西委員 2点あるんですが、1点はこの静的視野計での眼科での保険点数は大体1回幾らぐらいなんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 この検査だけの点数で言いますと、片目で290点になっております。両目をしたときは倍になります。

○中西委員 年間140件では両目をしないと、この660万円というのはなかなか減価償却にいかないなという感じなんですけども、だからといってこの機械が不必要だというものではないと思うんですけども、眼科のこういう機器の稼働率というのはどのくらいを見込んでおられるんでしょうか、減価償却。

○尾崎病院総括事務長 今回年間140件程度というところで、大体8年程度の償却となるかなとは思っております。

ただ、確かにこの機械自体の点数は低いんですが、こちらのほうの検査は緑内障の方とかにはとても重要な検査になっております。その方をこの検査ができないからといって他病院へ紹介してしまったら、それ以外のコストというところが全てとなってきますので、実際に眼科に緑内障の方が1人かかれることを思いますと、半数年の4年程度で償却はできるんじゃないかなと、検査自体は8年程度かかりますが、実際の影響ってなるともうその半分ぐらいの4年とか、もっと短い可能性も出てきます。

○中西委員 ただ単にコストの問題だけで私は思っていないんですけども、だとすればやっぱり20年も使ってくるということがある意味ではどうかなと、医療機器なんかは日進月歩でしょうし、恐らく5年、10年たてばもうほとんど機械としてはどうなんかなと。つまり20年長もちさせるよりも、ある意味では5年、10年ぐらいで新しく買い換えるほうが私はいいんじゃないかな

いかなと思うんですけど、そういう医療機械の買換えということについて少し考え方の基本があってもいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 委員のおっしゃられるとおりかもしれません。

ただ、今吉永病院が週2日の眼科の医師ということで、臨時の医師になっております。今後の医師の担保というところも考えますと、なかなかやはり壊れてからの修理であったりになってしまっておりますので、そういう部分を考えながら今後のことはまた検討してまいりたいと思っております。

○中西委員 それにしても、20年というのはやっぱり長いんじゃないでしょうか。恐らくこういう医療機器の中にもAIがすごい入ってきて、もう5年もたてば機械が一新されているという状況じゃないかと思うんです。そういう点では、私は壊れてから買い換えるよりも、壊れる前に早めに手を打っておくことのほうが必要なのかなという感じがやっぱりしています。

同時に、お伺いしておきたいのは、6月の補正にはこれ間に合わせることはできなかったのでしょうか。つまり5月16日に壊れたと、29日ですからちょっと10日ほどしかなかったのかなと、そういう点ではきつかったかも分かりませんが、6月の補正に入れて代替機を頼むというようなことができなかったかなと、ちょっと無理だったのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○尾崎病院総括事務長 今回代替機の不具合が出たのは、6月13日でありました。期間がなくて当初はもう代替機で次の9月にと思っておりましたので、準備が整わなかったというところですね。

○中西委員 5月29日に代替機が入ったんですね。ですから、この動かなくなったのが5月16日ということでしたから、代替機をもう入れる時点では新たに20年もたっているものから、この壊れたときに私はやっぱり補正予算の中に入れてあげてほしいなど。そして、取りあえずの手当てとしては、代替機を入れておりますということにならないかなと。そうしとれば、もう少しこの機械の必要性についても含めて理解を得られたんじゃないかなという感じがします。どうでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 おっしゃられるとおりかもしれないんですけど、代替機を入れて眼科の先生も含めて今後の機械のいろいろ検討していこうと思っていたので、少し余裕を持って今回の補正にと思って準備をしていたところでして、また代替機もあるとこちらは思っていたんですが、そちらのほうももう今お借りしている代替機しかないという返答が返ってきたので、いろんな準備が間に合わなかったというのが現状です。今後は、そういうことのないように気をつけたいと思います。

○中西委員 いろんな準備の問題もあるでしょうけども、アバウトな金額になるかも分かりませんが取りあえずは補正で上げておいて、検討して最後決めるということのほうが私はいいんじゃないかなと、今後のこういう医療機械の事項においてはそういうやり方については検討してい

ただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○西上委員長 ほかに質疑を希望される方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですね。

以上で議案第74号に対する全ての質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第74号の審査を終了いたします。

それでは、これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午前10時55分 閉会